

民国連携による森林整備の推進に向けた意見交換会の開催

平成31年 3月11日
林野庁関東森林管理局
千葉森林管理事務所

2月22日、千葉県南房総市の岩井海岸（海側が県有林又は県管理の公共海岸の砂浜、住宅地側は国有林）において、学識経験者である森林総合研究所東北支所の中村克典氏と千葉県農林総合研究センターの福原一成氏を招き、海岸防災林の施業にかかる現地検討会を開催しました。当日の参加者は、千葉県職員、管内市町村職員及び関係事業体職員など約50名が参加（写真1及び写真2）。

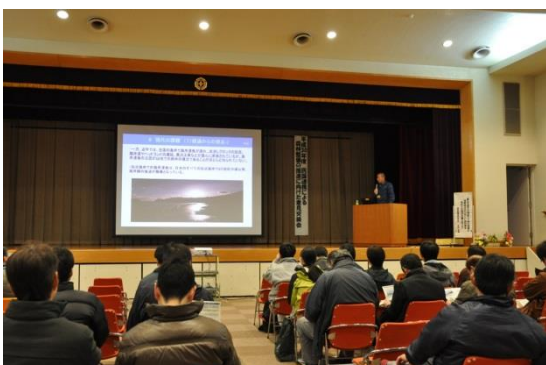


【写真1：概要説明】



【写真2：学識経験者による解説】

海岸防災林の視察後、会場を富山地域センターのホールに移し、当所の職員より、海岸林形成の歴史を振り返りつつ、海岸林の再生に向けて「マツか広葉樹かといった議論ではなく、多様で高度な海岸林を造成するため適材適所な樹種を活用することが必要ではないか」、また、「海岸林と森林はつながっており、その森林はそれぞれの森林計画に基づいて整備されて今日に至っている」として森林の適切な管理と整備の必要性についてコーディネートしました（写真1及び写真2）。



【写真3：職員によるコーディネート】



【写真4：コーディネート資料】

その後、中村氏より「東北3県での海岸マツ林の津波被害と復旧計画のあり方について」の基調講演（写真5）。続いて、福原氏より「千葉県での松枯れやナラ枯れなどの病虫害の現状につ

いて」の講演（写真6）をいただき、参加者の海岸防災林に対する認識が深まりました。



【写真5：中村氏による基調講演】



【写真6：福原氏による講演】

東日本大震災の海岸防災林では、未曾有の規模の津波が襲ってきたため、流されてしまった海岸防災林もあるが、防潮機能だけに着目するのではなく、飛砂防備機能や防風機能も含め、計りきれない効果をもたらしている。海岸防災林の効能については、海に囲まれた千葉県と市町村担当者も重要性を認識しているところであり、今般の現地視察・意見交換会を通じ再認識しました（写真7及び写真8）。



【写真7：意見交換の様子】

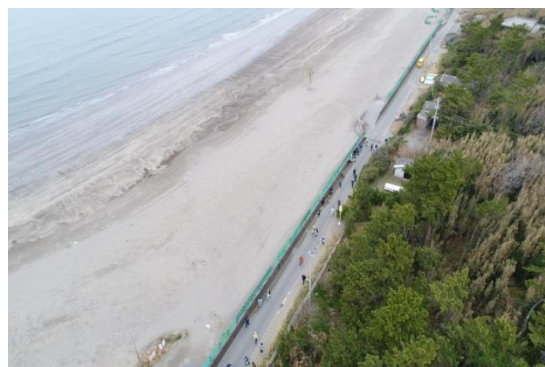


【写真8：意見に対する回答の様子】

海岸防災林の整備については、国土強靱化基本計画においても対策を講じるとされており、今般の意見交換会は民国の森林・林業関係者が集い、今後の海岸防災林をいかに維持・管理していくかについて、共に考え知識を深める場となりました。



【写真9：講師、主催者及び後援者】



【写真10：現地検討会を上空から撮影】

この意見交換会は、森林経営管理法（森林経営管理制度）の制定、森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律案の可決成立の見通しなど、森林・林業をめぐる情勢は大転換期を迎えている中で、千葉県における国有林と民有林が連携した取組のキックオフと位置付けて開催したものです（主催：千葉森林管理事務所、後援：千葉県・南房総市。）。今後も民国共通の課題解決に向けて、関係行政機関、関係団体及び林業事業者等と連携した取組を推進してまいります。



【お問合せ先】

林野庁 関東森林管理局 千葉森林管理事務所

担当者：垣田・梶井

代 表：043-242-4656

FAX：043-242-4658

E-mail：ks_chiba_postmaster@maff.go.jp

林野庁